

団体扱家財用火災保険(社宅入居者用)のあらまし

基本補償

①家財

火災を始め、日常生活におけるさまざまなトラブルから起こるお客様の大切な家財道具の損害を補償します。

②借家人賠償責任

借りている戸室が火災等により損壊した場合、家主さんに対して負担する法律上の損害賠償責任を補償します。

オプション

③個人賠償責任特約

日常生活において、ご自身またはご家族が他人にケガさせたり他人の物を壊し、法律上の損害賠償責任を負担することで被る損害を補償します。

④修理費用担保特約

借りている戸室が火災等により損害を受け、家主さんとの賃貸契約に基づき自己の費用で修理した場合の修理費用を補償します。